



# 安全に自転車を利用しましょう



生活・交通安全係/8階 ☎(3228)8886 FAX(3228)5658

自転車は、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が手軽に利用できます。しかし、ルール違反の危険な運転が目立つようになり、社会問題にもなっています。一人ひとりが交通ルールを守って、安全な運転を心掛けましょう。

## スタントマンが実演

### 交通安全教室

野方警察署 ☎(3386)0110

スタントマンが交通事故を再現する様子をご覧になれます。

☆下の写真は過去の同教室での一コマ

**日時** 5月28日(土) 午前10時~11時30分

**会場** 平和の森公園小多目的広場(新井3-10) ☆当日直接会場へ。雨天中止



## 区内で自転車事故が増えています

今年1月・2月の2か月間に区内で発生した交通事故のうち、62%(44件)が自転車の関与する事故でした。

- 出会い頭の交通事故多発  
→ 信号、交差点では止まりましょう
- 信号無視は大変危険です  
→ 車道通行時は車用信号機に従いましょう
- 自転車保険に加入を  
→ 都の条例で保険等への加入が義務付けられています

## 自転車安全利用五則を守ろう

- ① 自転車は ② 車道は ③ 歩道は歩行者優先で、  
車道が原則、左側を通行 車道寄りを徐行  
歩道は例外

### ④ 安全ルールを守る



夜間は  
ライトを点灯

交差点での  
信号遵守と一時停止、  
安全確認



### ⑤ 子どもは ヘルメットを着用



## 絶対やめよう 危険運転



×スマートフォン・携帯電話などを  
使用しながらの運転

×傘差し運転

×ヘッドホンやイヤホンを装着して  
の運転

☆上記は5万円以下の罰金です

## 催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合等があります。参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

## 催しに参加する際は感染症の予防対策を

催しなどに参加する際は、マスクの着用やせきエチケットに協力を。発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。

せきエチケット

